

広報紙 VOL.60

水道だより

編集・発行
昭島市水道部
〒196-0025
昭島市朝日町4-23-28
TEL 042-543-6111
FAX 042-543-6118
令和7年5月



第67回「水道週間」スローガン 「透き通る 誇れる水に 感謝する」

6月1日（日）から7日（土）までの一週間は、「水道週間」です。「水道週間」は、水道利用者の皆様に水道の現状や課題について理解を深めていただくため、実施しているものです。

今年度は「透き通る 誇れる水に 感謝する」をスローガンに、全国の水道関係者が広報活動等に取り組みます。昭島市民の宝である深層地下水をいつまでも水道水源として利用していくためには、市民と連携して地下水の保全をはじめとする環境保全に取り組む必要があります。同時に、市民の皆様への情報提供を行い、その声に真摯に耳を傾け、皆様とともに水道事業の将来を考えていきたいと思います。

水道部では、「安全でおいしい深層地下水100%の水道水」を将来にわたり持続可能にするために、計画的な水道施設の整備等に取り組んでいます。

応急給水対応給水車を配備しました



災害時に水道水の断水等が発生した際の応急給水体制を強化するため、令和6年度に応急給水対応給水車1台を新たに購入し配備しました。新しい給水車には3,000リットルの水が積み込みます。例えば、「災害発生直後に必要とされる水の量を1日1人あたり3リットル」とすると、一度に1,000人分の水を運搬できます。また、搭載する加圧ポンプにより災害時に避難所で使用する設置型組立式給水タンク等への直接注水が可能です。

このほか、寒冷地に対応した仕様なので、厳寒期の災害など、様々な状況において迅速かつ柔軟に給水活動を行うことができます。

水道部では、今後も「災害時にも頼れる水道」の実現に向けた取組を進めていきます。

- も 1P ◇第67回「水道週間」
- ◇応急給水対応給水車を配備しました
- く 2P ◇令和7年度予算のあらまし
- じ 3P ◇令和6年度水道水の水質検査結果について

- 4P ◇第14回あきしま環境緑花フェスティバル
- ◇宅地内の水道工事を行う場合は、事前に申し込みが必要です
- ◇市役所に新たな給水スポットが設置されました
- ◇水道メーターの取替え

令和7年度予算のあらまし

令和7年度も、水道事業基本計画で定めた3つの目標（「安全な水道」「災害時にも頼れる水道」「持続可能な水道」）に従い、着実に事業を推進します。

「安全な水道」としては、電源設備や配水場の施設の点検整備を適切に実施し、安全管理体制を維持するとともに、今後、水質基準や水質検査方法などの見直しが予想されることから、それらに柔軟に対応してまいります。

「災害時にも頼れる水道」としては、管路網の耐震化工事を推進し、災害時の減災対策を講じてまいります。

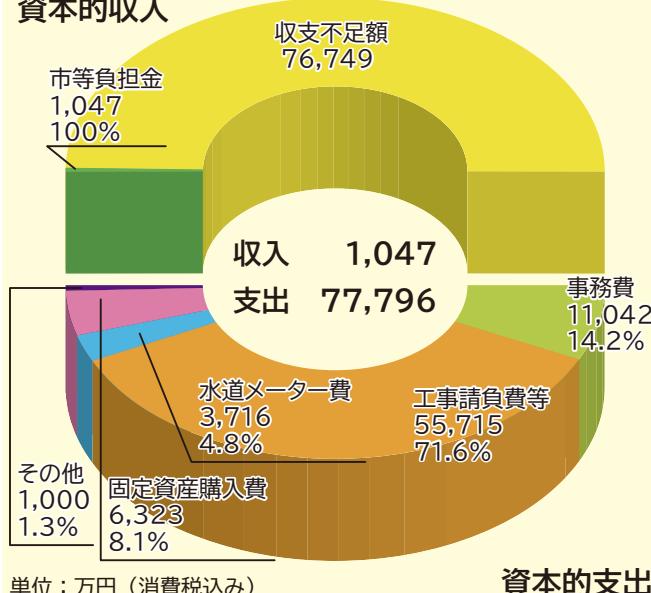
「持続可能な水道」としては、深層地下水100%の安全かつ安定した給水を確保するため、水源井のしゅんせつ改修とともに、東部配水場集中監視制御装置の更新実施設計委託や水源井の新規整備に伴う調査委託等を実施してまいります。

なお、本年度は、年間総給水量1,305万7,421m³、1日平均3万5,774m³、市民1人当たり1日305L相当の給水を想定しています。

資本的収支

水道施設の建設・改良のために投下する資金の内容を明らかにして、財政状態を表す貸借対照表の基となる会計

資本的収入



資本的支出

水道事業の会計は複式簿記を採用し、「資本的収支」と「収益的収支」の二本立てで予算を定めています。

左上の図の「資本的収支」は、水道施設の整備や機械の購入など、事業を継続していくために必要な投資に関する予算を定めています。

本年度は、管路の耐震化、水源井しゅんせつ改修、令和7年度・8年度の2箇年の継続事業となるPC配水池場内弁更新及び場内外送水・導水管耐震化工事などの工事請負費のほか、東部配水場集中監視制御装置更新実施設計、水源井新規整備事業試掘調査及び掘削設計などの委託費、その他で総額7億7,796万円、前年度比8,345万円減の支出を見込んでいます。それらの財源は、市等負担金の資本的収入と自己資金7億6,749万円です。

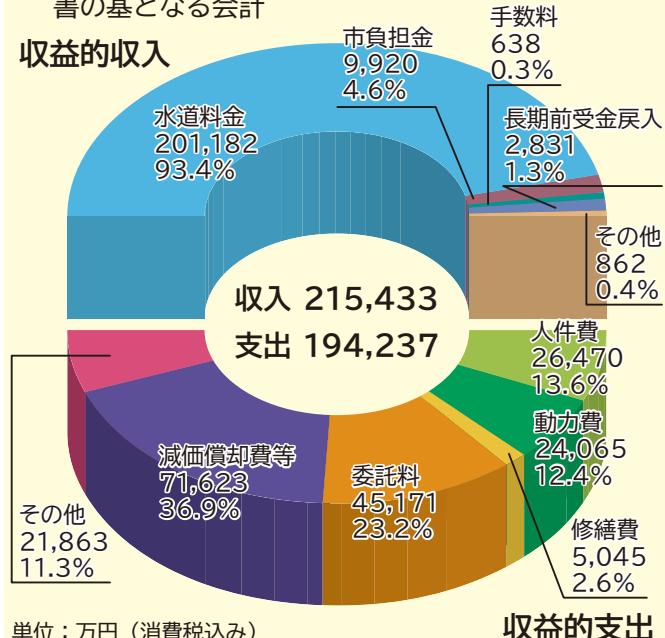
新たな企業債の借入は予定していません。

なお、自己資金には、「収益的収支」の純利益を積み立てた建設改良積立金や現金支出を伴わない費用である減価償却費等の内部留保資金が充てられます。

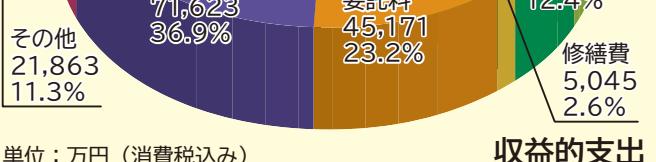
収益的収支

当期の収益とその収益を得るために要する費用の内容を明らかにして、経営成績を表す損益計算書の基となる会計

収益的収入



収入 215,433
支出 194,237



収益的支出

右上の図の「収益的収支」は、事業活動による収益の見込額と、収益を得るために必要な費用の予定額を定めており、この収支額は、利益または損失として当年度の経営成績の見込みを表します。

本年度の事業収益は、前年度比1億1,611万円の増と見込み、総額を21億5,433万円としました。

事業費としては、人件費や動力費、水道施設の修繕費のほか、給水区域の漏水調査、管体寿命調査、水質検査、水道施設の保守点検などに係る委託費、その他で前年度比6,967万円増の19億4,237万円と見込みました。

消費税控除後の純利益は、前年度比5,541万円増の1億4,974万円を計上しました。

これからも、おいしく安全な深層地下水100%の水道水を安定して供給できるよう、業務の効率化と適切な施設投資に努め、健全経営を維持してまいりますので、節水と水道料金の納期内納付に市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

令和6年度水道水の水質検査結果について

■水質基準項目（51項目）

項目No	基 準 項 目	基 準 値	回数	東部系給水栓 平均値	西部系給水栓 平均値	北部系給水栓 平均値
1	一般細菌	100個/mL 以下	12	<1	<1	<1
2	大腸菌	検出されないこと	12	不検出	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L 以下	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L 以下	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L 以下	4	<0.001	<0.001	<0.001
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L 以下	4	<0.001	<0.001	<0.001
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L 以下	4	<0.001	<0.001	<0.001
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L 以下	4	<0.002	<0.002	<0.002
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L 以下	12	<0.004	<0.004	<0.004
10	シアノ化物イオン及び塩化シアノ	0.01 mg/L 以下	4	<0.001	<0.001	<0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L 以下	12	1.23	<1	1.22
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L 以下	4	<0.08	<0.08	<0.08
13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L 以下	4	<0.1	<0.1	<0.1
14	四塩化炭素	0.002 mg/L 以下	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L 以下	4	<0.005	<0.005	<0.005
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L 以下	4	<0.004	<0.004	<0.004
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L 以下	4	<0.002	<0.002	<0.002
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L 以下	4	<0.001	<0.001	<0.001
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L 以下	4	<0.001	<0.001	<0.001
20	ベンゼン	0.01 mg/L 以下	4	<0.001	<0.001	<0.001
21	塩素酸	0.6 mg/L 以下	12	<0.06	<0.06	<0.06
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L 以下	4	<0.002	<0.002	<0.002
23	クロロホルム	0.06 mg/L 以下	4	<0.006	<0.006	<0.006
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L 以下	4	<0.003	<0.003	<0.003
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L 以下	4	<0.01	<0.01	<0.01
26	臭素酸	0.01 mg/L 以下	4	<0.001	<0.001	<0.001
27	総トリハロメタン	0.1 mg/L 以下	4	<0.01	<0.01	<0.01
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L 以下	4	<0.003	<0.003	<0.003
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L 以下	4	<0.003	<0.003	<0.003
30	ブロモホルム	0.09 mg/L 以下	4	<0.009	<0.009	<0.009
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L 以下	4	<0.008	<0.008	<0.008
32	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L 以下	4	<0.1	<0.1	<0.1
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L 以下	4	<0.02	<0.02	<0.02
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L 以下	4	<0.03	<0.03	<0.03
35	銅及びその化合物	1.0 mg/L 以下	4	<0.1	<0.1	<0.1
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L 以下	4	<20	<20	<20
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L 以下	4	<0.005	<0.005	<0.005
38	塩化物イオン	200 mg/L 以下	12	<20	<20	<20
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300 mg/L 以下	4	71.2	59.4	70.7
40	蒸発残留物	500 mg/L 以下	4	139	120	140
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L 以下	4	<0.02	<0.02	<0.02
42	ジェオスミン	0.00001 mg/L 以下	1	<0.000001	<0.000001	<0.000001
43	2-メチルイソポルネオール	0.00001 mg/L 以下	1	<0.000001	<0.000001	<0.000001
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L 以下	4	<0.005	<0.005	<0.005
45	フェノール類	0.005 mg/L 以下	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005
46	有機物 (TOC)	3 mg/L 以下	12	<0.3	<0.3	<0.3
47	pH値	5.8以上8.6以下	12	7.6	7.4	7.6
48	味	異常でないこと	12	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でないこと	12	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度 以下	12	<0.5	<0.5	<0.5
51	濁度	2度 以下	12	<0.2	<0.2	<0.2

■水質管理目標設定項目ほか（27項目）

項目No	水質管理目標設定項目	目標値 (P:暫定値)	回数	東部系給水栓 平均値	西部系給水栓 平均値	北部系給水栓 平均値
1	アンチモン及びその化合物	0.02 mg/L 以下	4	<0.002	<0.002	<0.002
2	ウラン及びその化合物	0.002 mg/L 以下P	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
3	ニッケル及びその化合物	0.02 mg/L 以下	4	<0.002	<0.002	<0.002
5	1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L 以下	4	<0.0004	<0.0004	<0.0004
8	トルエン	0.4 mg/L 以下	4	<0.04	<0.04	<0.04
9	フタル酸ジ-2-エチルヘキシリ	0.08 mg/L 以下	1	<0.008	<0.008	<0.008
13	ジクロロアセトニトリル	0.01 mg/L 以下P	1	<0.001	<0.001	<0.001
14	抱水クロラール	0.02 mg/L 以下P	1	<0.002	<0.002	<0.002
15	農薬類	1 以下	1	<0.1	<0.1	<0.1
16	残留塩素	1 mg/L 以下	12	0.19	0.20	0.18
17	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	10-100 mg/L	4	71.2	59.4	70.7
18	マンガン及びその化合物	0.01 mg/L 以下	4	<0.001	<0.001	<0.001
19	遊離炭酸	20 mg/L 以下	1	4	7	4
20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3 mg/L 以下	4	<0.03	<0.03	<0.03
21	メチル-t-ブチルエーテル	0.02 mg/L 以下	1	<0.002	<0.002	<0.002
22	過マンガン酸カリウム消費量	3 mg/L 以下	1	0.6	0.7	0.7
23	臭気強度	3 以下	1	<1	<1	<1
24	蒸発残留物	30-200 mg/L	4	139	120	140
25	濁度	1度 以下	12	<0.1	<0.1	<0.1
26	pH値	7.5 程度	12	7.6	7.4	7.6
27	ランゲリア指数	-1程度、0に近づける	1	-1.1	-1.3	-1.1
28	従属栄養細菌	2000個/mL 以下P	1	28	8	17
29	1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L 以下	4	<0.01	<0.01	<0.01
30	アルミニウム及びその化合物	0.1 mg/L 以下	4	<0.01	<0.01	<0.01
31	PFOS及びPFOA	合計50 ng/L 以下P	1	8.4	5.7	8.5
-	PFHxS	- ng/L	1	2.7	1.3	2.8
-	セシウム134及び137、ヨウ素131	10 Ba/kg	12	不検出	不検出	不検出

注：この表の中で「<」で表示されたものは、表記の数値未満であることを表しています。

第14回あきしま環境緑花フェスティバル

4月27日（日）に「気候危機を乗り越え、美しい水と緑を将来の世代に」をテーマとした第14回あきしま環境緑花フェスティバルが昭島市役所で開催されました。

水道部では、毎年このイベントに出展しており、今年はきき水体験、深層地下水流动調査の動画放映のほか、昨年度に購入、配備した給水車の展示を行いました。

当日は天候にも恵まれ、来場された多くの方々にきき水体験をしていただきました。

今後も各種イベントで、「あきしまの深層地下水」を広くPRしていきます。



宅地内の水道工事を行う場合は、事前に申し込みが必要です

配水管（市が管理する水道管）から各家庭等の宅地内へ引き込んでいる給水管の新設・改造・撤去等の水道工事を行う場合は、事前に工事の申し込みが必要です。また、工事は昭島市の指定工事店（昭島市指定給水装置工事事業者）でなければ行えません。

（宅地内の水道工事の例）

- ・新築工事に伴い、新たに給水管の引き込みを行う工事
- ・建物の建て替え等に伴う水栓の増設や位置の変更
- ・受水タンク方式から直結給水方式への切り替え工事
- ・建物などの解体に伴う給水管の撤去工事 など

※蛇口やパッキンの交換など、配管を伴わない軽微な変更の工事は含まれません。

宅地内の水道工事を行う場合は、お客様より直接、指定工事店に申し込んでください。また、工事費はお客様の負担となります。工事後のトラブルが無いよう、申し込みは複数の指定工事店から見積りをとり、工事の内容、費用、アフターサービスなど内容を確認し、了承の上で工事の申し込みをお願いします。

市役所に新たな給水スポットが設置されました

市内4駅（拝島、昭島、中神、東中神）の駅前に、ちかっぱーの給水スポットがあります。昭島市市制施行70周年を記念し、新たに5箇所目となる給水スポットが市役所に設置されました。



給水スポットは、使い捨てプラスチックの削減、深層地下水100%の安全でおいしい水のまち昭島のPRを目的として設置し、深層地下水100%のおいしい水道水「あきしまの水」を無料でマイボトルに給水できます。

市役所に新たに設置された給水スポットは、冷水機能が付いていますので、熱中症予防にぜひマイボトルを持参してご利用ください。

お問い合わせは、市役所環境課（042-544-4331）へ。

水道メーターの取替え

水道メーターは、計量法により8年ごとの取替えが義務付けられており、ご家庭ごとにメーターの取替時期が異なります。そのため取替えが必要なご家庭には事前に『水道メーター取替えのお知らせ』のチラシを配布し取替えを行っています。今年度の水道メーターの取替時期は、令和7年5月から12月までの期間に行います。

取替作業には水道部が委託した市指定工事事業者（腕章着用・身分証明書携帯）が伺います。取替費用は無料です。皆様のご理解とご協力をお願いします。

